

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 加美消防署

1. 監査実施期日 : 令和2年4月21日

2. 監査結果報告 : 令和2年5月14日

1 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
【全体】 ア 誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等の軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。 【服務関係】 ア 出勤簿において、1月分の勤務しなかった時間欄に記載誤りがあったので、訂正されたい(R2・加美)。 イ 時間外命令簿において、①3月分の祝日・年末年始等の時間数欄の合計と勤務状況報告書の休日給支給時間欄に不一致が複数あったので、確認のうえ訂正されたい。②8月分の祝日・年末年始等欄の135/100の時間数欄に集計誤りがあったので、確認のうえ訂正されたい。①、②それぞれについて、時間外手当支給額に影響がないか事務局総務課人事厚生係へ確認されたい(R1・加美)。 【修繕関係】 ア 修繕関係において、①庁舎用自家発電設備修繕について、見積徴収依頼の起案がないので、適正に事務処理されたい。契約伺いの起案書に契約保証金の免除規定の引用がないので、補完されたい。契約締結報告の起案書に契約保証金の免除規定の引用誤りがあったので、訂正されたい。完成届について、請書を徴した契約の場合は、様式に記載されている工事請負契約書条項を請書条項(第3条)に改めるよう受注者を指導されたい。②高圧洗浄機修繕について、起案書に1人から見積書を徴する規定の引用誤りがあったので、訂正されたい(R1・加美)。	ア 訂正し、職員へ周知しました。 ア 訂正し、職員へ周知しました。 イ ①、②について訂正し、職員へ周知徹底しました。また、時間外手当支給額への影響はないことを確認しました。 ア ①について補完、訂正し職員へ周知徹底しました。 ②について訂正し職員へ周知徹底しました。	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 加美消防署

1. 監査実施期日 : 令和2年4月21日

2. 監査結果報告 : 令和2年5月14日

2 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
【機器整備申請書】 ア 機器整備申請書において、水槽車可搬消防ポンプ修繕について、契約規則第35条ただし書きを適用し、緊急を要することから請書を徴さないとの記載があったが、事由発生が11月15日、見積書の収受印が12月29日、完了予定が1月25日となっており、本件については、緊急を要するとは言い難い。ただし書きを適用する合理的理由があるか否か慎重に見極めたうえで、事務処理されたい(R1・加美)。 【現金送達簿】 ア 現金送達簿において、①調定日から現金送達日までに1週間以上経過しているものがあつた。公金管理の適正性を欠いているので、会計事務規則第24条第2項ただし書きに基づき、収納した日から7日までに処理されたい。②納入者の住所・氏名欄の記載漏れがあつたので、補完されたい(R1・加美)。	ア 職員へ周知し、以後適正な執行を行います。 ア ①について、適正な公金管理を行うよう職員に周知徹底しました。 ②について、補完し職員に周知徹底しました。	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。